

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	農地中間管理事業	会計名称 予算科目	一般会計 6 款 1 項 3 目	事業番号	2447	担当課 所属長名	農業振興課 向井裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	池内伸至
法令根拠等	農地中間管理事業の推進に関する法律等					実施期間	【開始】 平成 26 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興						【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための農地流動化促進						
事業の対象	伊予市内の農地の出し手・借り手	事業の目的	平成24年度から開始された「人・農地プラン」の作成プロセス等において、「信頼できる農地の中間的受け皿があると、人と農地の問題解消を進めやすくなる。」との全国的意見を踏まえ、平成26年度から、これまで市が担ってきた農地の賃借事業の範囲を拡大し、新たに県単位で設けた農地中間管理機構が実施することになったが、その事業の一部を市が受託し、より地域との密接な連携による事業の推進を図ることを目的とする				
事業の内容 (整備内容)	相談や交渉、確認等受託事務の実施事業	昨年度の課題に対する具体的な改善策	人・農地プランの評価・見直しを推進しプラン検証を推進した。また、未策定期域へ個別に作成勧奨を実施し中山地区及び宮下地区で重点推進を実施した。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)									
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績				
直 接 事 業 費	50	50	0	0	0	50	機構を介した契約数 	件	4	4	1	2				
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0										
	県支出金	0	0	0	0	0										
	地 方 債	0	0	0	0	0										
	そ の 他	50	50	0	0	50										
	一 般 財 源	0	0	0	0	0										
職員の人工(にんく)数	0.03	0.03				0.03										
1人工当たりの入件費単価	8,017	7,982				7,982										
※ 直接事業費+入件費	291	289				289										
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	諸収入													
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計				
成 果 指 標	指 標	当該年度の中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数/昨年度の中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数×100				単位	→	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標毎年度				
						%		目 標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上				
	指標設定の考え方	中間管理機構を活用した借り手と貸し手の契約数を測定することにより事業効果を計る。				実 績		1	0.75							
		指標で表せない効果				広域的な農地の受け皿として県が担う機構事務について、その一部を「人・農地プラン」の作成主体である市が受託することで、地域とのより密接な連携が図られ、事業の推進に大きく貢献できる。										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		既存の利用権設定の更新時期に農地中間事業への切り替えに誘導している。また、「人・農地プラン」策定地域へは計画的集約を働きかける。									
事務事業の評価	事務担当責任者（評価）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	中山地区、宮下地区でプラン作成を達成し、引続き八倉地区で作成を目指した。また、作成済の地域でも話合いの基盤体制強化を図り、特に下灘地域での組織再編に着手する。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大きく貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	計画的な集積・集約が進みにくく、また集落営農組織の法人化についても未達成となっている。引続き協議体制の強化に努めるものである。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づく法定事務事業の一部を農地中間管理機構から受託するものであり、国が推進する農地中間管理事業の活用促進において、その効用は認められるため事業継続と判断する。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
		一次判定～所属長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本事業は、地域との密な連携による農地中間管理事業の更なる活用促進を図るため受託するものであり、その核となるのは「人・農地プラン」である。プラン未作成の地域では作成を促し、作成済の地域でも定期的な更新指導を行う等、農業振興センターの連携事業として努める必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	